

(文部科学省令で定める科目)

第6条 第5条の規定に基づき、本大学の教員養成課程の履修者が修得しなければならない文部科学省令で定める科目の授業科目に関する最低修得単位数および履修方法は、学則第7章、第8章の定めるところにより、次の表のとおりである。

免許法施行規則に定める科目		左項に対応して本大学で設置する科目		適用の学部・学科
科目名	単位数	科目名	単位数	
日本国憲法	2	日本の憲法	2	経済学部経済学科 経済学部地域政策学科 経営学部第1部経営学科 経営学部第1部ビジネス法学科 情報社会学部情報社会学科 人間科学部人間科学科
		憲法基礎	2	経営学部第2部経営学科
体育	2	●スポーツ方法学 ●レクリエーション方法学 <u>*2科目より1科目必修</u>	2	経済学部経済学科 経済学部地域政策学科 経営学部第1部経営学科 経営学部第1部ビジネス法学科 情報社会学部情報社会学科 人間科学部人間科学科
		健康とスポーツの方法学	2	経営学部第2部経営学科
外国語コミュニケーション	2	●英語 I a[R&W] ●英語 I b[L&S] ●フランス語 I a[講読] ●フランス語 I b[文法] ●ドイツ語 I a[講読] ●ドイツ語 I b[文法] ●中国語 I a ●中国語 I b ●スペイン語 I a[講読] ●スペイン語 I b[文法] ●朝鮮語 I a ●朝鮮語 I b <u>*6カ国語の同じ言語の種類の中から2科目必修</u>	2	経済学部経済学科 経済学部地域政策学科 経営学部第1部経営学科 経営学部第1部ビジネス法学科 情報社会学部情報社会学科 人間科学部人間科学科
		●言語リテラシー(基礎) ●言語リテラシー(実用英語) <u>*2科目より1科目必修</u>	2	経営学部第2部経営学科
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報処理基礎	2	経済学部経済学科
		情報処理基礎	2	経済学部地域政策学科
		情報実習 I	2	経営学部第1部経営学科
		情報実習 I	2	経営学部第1部ビジネス法学科
		情報リテラシー	2	情報社会学部情報社会学科
		情報リテラシー実習	2	人間科学部人間科学科
		情報実習 I	2	経営学部第2部経営学科

(教育職員免許法第5条別表第1備考4、教育職員免許法施行規則第66条の6)

※第7条削除

※第8条削除

※第9条削除